

令和８・９・１０年度 研修事業

公益財団法人岐阜県市町村振興協会 入札等参加資格審査申請書提出要領

令和８・９・１０年度において、公益財団法人岐阜県市町村振興協会が発注する研修事業に係る一般競争入札、指名競争入札又は随意契約（以下「入札等」という。）に参加を希望される場合は、この提出要領に従い入札等参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

なお、申請されても、直ちに入札等の指名があるということではありませんので、ご留意ください。

記

1 受付期間

令和７年８月２５日(月)～令和７年１０月２５日(金)（当日消印有効）

なお、上記期間を過ぎても、必要に応じて随時申請を受け付けますが、令和８年度に実施する研修（一部を除く）の入札に参加できない場合があります。

2 申請方法

別紙提出書類一覧の書類一式を、**郵送にて提出**してください。

やむを得ず持参される場合、窓口での受付業務は行いますが、書類審査は行いませんので、あらかじめご了承ください。

（あて先）〒５００－８３８４

岐阜市藪田南５丁目１４番５３号

公益財団法人岐阜県市町村振興協会 総務課 登録業者担当者 行

※「提出書類一覧」の書類一式をご提出ください。

・**書類は最新の様式を使用してください。**

・入札等参加資格審査申請書に添付する書類は、**A４版**にして提出してください。

・書類の到着に関する問い合わせには応じかねます。到着の有無について確認したい場合は、あらかじめ配達の記録が分かる方法で郵送するなどの対応をお願いいたします。

・**申請書等の指定様式は、公益財団法人岐阜県市町村振興協会ホームページからダウンロード**できます。

(<https://www.gifu-shinko.jp/hp/jigyoy/jigyoy03.html>)

3 受付場所及び問い合わせ先

公益財団法人岐阜県市町村振興協会 総務課

電話（０５８）２７７－１１５３

（午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで、土日祝日を除く。）

4 資格の有効期間

令和８年４月１日～令和１１年３月３１日

なお、令和８年４月１日以降に申請される場合、令和８・９・１０年度入札等参加資格者名簿の登録日から令和１１年３月３１日までとなります。

5 入札参加資格

次のいずれかに該当する場合は、申請する資格がありませんので注意してください。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始決定を受け、復権を得ていない者。
- (2) 本店（委任する場合は受託先となる支店若しくは営業所等）の所在地の市町村民税等並びに消費税及び地方消費税（以下「市町村民税等」という。）についての未納の徴収金がある者。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者。
- (4) 申請の日の直前2営業年度の売上高のない者。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）がなされた者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）の決定を受けていない者。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていない者。

6 審査結果の通知

提出された申請書は審査し、資格及び要件を備えていると認める方を、令和8・

9・10年度入札等参加資格者名簿に登録します。

なお、申請された方には、登録結果を通知します。

7 その他注意事項

- (1) 「5 入札参加資格」に規定する（1）から（6）のいずれかに該当したことが確認できた場合は入札参加資格を取り消すことがあります。そのため、必要に応じて登録後も納税証明書、その他必要な書類の提示を求めることがあります。
- (2) 提出書類の内容や営業実態などの確認のため、現地調査を行うことがあります。
- (3) 申請書提出後に変更が生じた場合には、速やかに変更届（様式第4号）を提出してください。

※よろしければ、下記を切り取り、そのまま宛先としてご利用ください。

〒500－8384

岐阜市藪田南5丁目14番53号

公益財団法人岐阜県市町村振興協会

総務課 登録業者担当者 行